



Save the Children

セーブ・ザ・チルドレン 子ども・地域おうえんファンド 第2回公募 説明会

ご参加ありがとうございます。開始時間までしばらくお待ちください。

《ご案内事項》

- 参加者の皆様は、ビデオ・マイクともにオフでの参加となります。
- 本日の説明会は、セーブ・ザ・チルドレンが記録用として録画いたします。
- 参加者による録画・録音は禁止とさせていただきます。
- スライド資料を後日セーブ・ザ・チルドレンのWebサイトに掲載します。
- ご質問は随時Zoomの「Q&A」で受け付け、質疑応答の時間に順次回答いたします。
※チャットでのご質問はお控えください
- 匿名での質問も可能です。後日、質問の内容と回答を参加者の皆様に共有します。

公募助成プログラム



Save the Children

セーブ・ザ・チルドレン

セーブ・ザ・チルドレン
子ども・地域おうえんファンド
第2回公募 説明会

2023年8月

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

本日の流れ

12:00～13:30

1. セーブ・ザ・チルドレン紹介
2. 本ファンドの概要、第1回公募の実績紹介
3. 第2回公募の概要、申請書類
4. 質疑応答

セーブ・ザ・チルドレン紹介



すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指す、国際的な子ども支援専門の団体

1919年、イギリス人女性エグランタイン・ジェブによって創設されました。ジェブは第一次世界大戦下、敵味方の枠を超えて、栄養不良に苦しむ敵国の子どもたちの支援に取り組み、子どもの権利に関する世界初の公式文書とされる「ジュネーブ子どもの権利宣言」を起草しました。現在、日本を含む30ヶ国の独立したメンバーが連携し、約120ヶ国で子ども支援活動を展開しています。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

1986年に、国内外の子どもの権利の推進のために設立。海外で保健・栄養、教育などの分野で活動するほか、日本国内で、子どもの貧困問題解決や防災、子どもの権利を推進するための事業、大規模自然災害における緊急・復興支援を通して、子どもの権利を実現する活動を行っています。

子ども・地域おうえんファンド 実施の背景

子育ての孤立化、虐待の深刻化、相対的貧困の拡大…
新型コロナウイルス感染症、自然災害の増加

➡子どもたちの育ち、まなび、遊びなどの基本的な権利が実現されにくい状況

状況を変える力を持つのは
子ども自身と
子どものすぐそばにいる地域の大人

子ども・地域おうえんファンドは
日本各地で子どもを支える**非営利の活動を応援します。**

第1回公募（2022年）助成先団体



特定非営利活動法人
TEDIC

子ども主体で活動を
企画実行する居場所



特定非営利活動法人
ReBit

LGBTQに関する
出張講座、調査・提言



特定非営利活動法人
**豊島子どもWAKUWAKU
ネットワーク**

不登校などの予防を目指す
中学校内カフェ



一般社団法人
反貧困ネットワーク

仮放免の高校生向け
学用品支援、チューター
による相談受付

第1回助成先団体 事業および採択理由の例



子どもがエンパワーされ、そのプロセスで
大人もエンパワーされる居場所づくり事業

- スタッフと子どもたちが一緒に先進事例の視察や見学を実施し、居場所事業において子どものやりたい事や体験の実現に取り組む。
 - 最終的には子ども自身が困難を乗り越えてこの地域で暮らしていきたいと思える地域を創り、支援される側から地域を担う一員となることを目指している。
- 子どもの声が社会に活かされていく過程が書かれていた。
 - 子どもが自分たちで企画・視察など、子ども主体・参加での居場所づくり。
 - 子どもがエンパワーされ、大人がエンパワーされ、地域を力づけていく計画。
 - 事業を通じて社会を変えるための政策提言も計画されている。

第1回助成先団体 事業および採択理由の例



仮放免高校生サポート・プロジェクト —私たちはあなたたちを見捨てない

- 在留資格のない仮放免の高校生に、公立高校への進学・学習継続を支援。
- 大学生チューターが伴走し、相談に乗ることで、日本社会に見捨てられていると思わされつらい経験をする高校生が進路への展望を持てるようにする。
- 脆弱性が特に高く、アクセスの難しい対象に対する必要な支援。課題意識を高く評価。
- 貧困という視点から見ても、知識・経験のある専門家がネットワークを作っていく意義や、社会的に認知度の高くない仮放免者への理解を深める意義も感じられる。

本ファンドの概要

- **資金助成**
- **組織基盤強化**
- **子どもの権利保障のための環境づくり**

の3つすべてを、複数年かけて行うことにより、日常生活における子どもの権利の保障を目指します。

- ※ 団体の活動における**子ども参加の推進**や、地域で子ども参加が進むよう働きかけることも重視します。
- ※ 地域の子どもの状況の長期的な改善を目指し、**対象団体の事業のみならず、組織の継続・発展に貢献**できるような**サポート**を行います。

- **支援期間** : **2024年1月以降～2026年9月（最長）** ※1年毎に継続審査を行います。
 - 1年目 : 2024年1月以降～2024年9月
 - 2年目 : 2024年10月～2025年9月
 - 3年目 : 2025年10月～2026年9月
- **助成予定金額** : **1団体 1年あたり300万円～500万円**
- **採択団体数** : **最大5団体**

活動分野

子ども参加を推進しながら、子どもの権利保障を目指す活動を広く対象とします。

特に次の分野を歓迎します。

- 子どもの貧困問題の解決
- 子ども虐待の予防、虐待や不適切な養育を受けた子どもへの支援
- 災害時の子どもの保護のための取り組み、子どもとともに進める防災

対象とする活動のイメージ（例）

●子ども参加とは

「子どもとおとなの間の、相互の尊重にもとづいた情報共有および対話を含み、かつ、自分の意見とおとなの意見がどのように考慮されてプロセスの結果を左右するのかを子どもたちが学びうる、継続的プロセス*」

*国連子どもの権利委員会 第 12 条に関する一般的意見 CRC/C/GC/12、2009 年 7 月、第 3 パラグラフ。Save the Children（日本語訳 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）『子ども参加のための 9 つの基本的要件』 2 ページ参照。

- 地域における子どもの権利学習あるいは子どもの意見表明・参加を促進する取り組み。
- 遊びをはじめとするさまざまな活動を、子どもたち自身が主体的に決め、実施することを促進する取り組み。
- 経済的困難を抱える子育て家庭やその子どもへの支援。
- 子どもの相談受付。
- 外国にルーツを持つ子どもたちへの支援。
- 障害のある、あるいは疾病を抱える子ども、その親や養育者への支援。

例えば…

- 子どもがやりたいことを出し合い、スタッフとともに企画実行する居場所づくり
- 子ども自身がまなび考えながら、大人とともに学童保育施設の防災の向上を目指す取り組み

団体の活動の対象者

子ども（18歳未満） およびその親や養育者、子どもを取り巻く大人

日本国内で取り残されがちと思われる状況下にある子どもや、子どもを取り巻く大人に向けた活動を重視します。

例：相対的貧困状態にある、外国につながるルーツを持つ、在留資格が不安定である、性的少数者である、障害のある、疾病を抱えている、社会的養護下にある、子どもが家族の世話をしている、など

対象となる団体

- 特定非営利活動法人（NPO 法人、認証・認定）
- 一般法人（非営利型）
- 公益法人
- 社会福祉法人
- 任意団体 などの非営利団体

※ 法人格未取得でも対象となりますが、継続性のあることを原則とします。
（申請時点より前に、1 年以上の通常事業実施の実績があること）

※ 国、地方自治体、宗教 法人、個人、営利目的の株式会社・有限会社、一般法人（営利型）、趣旨や活動が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体は除きます。

申請要件

➤ 申請は1 団体につき 1 件

➤ 申請団体は次の要件を満たすこと

- 団体の所在地が日本国内である。
- 申請事業の実施地が日本国内である。
- 反社会的勢力に該当せず、また、関わりがない。
- ネットワークビジネス、マルチ商法、宗教、保険、同業者による勧誘などを目的としない。
- 特定の政治団体・宗教団体に該当しない。

➤ 次の事項に同意できること

- 団体名や活動内容の公表。
- 本ファンドによる助成を受けている旨の表示。
- インタビューや写真・動画の提供。（諸事情により、写真撮影などが不可の場合は応相談）
- 感染症などの予防対策の実施。
- 子どものセーフガーディング（次項参照）の取り組みに賛同し、実施する。
- 助成金の活用状況や活動の状況について報告書を提出。報告会実施時に協力する。

子どものセーフガーディングについての取り組み

関係者による虐待や搾取など、子どもの権利に反する行為や危険を防止し、安心・安全な活動と運営を目指す組織的取り組みです。疑念が生じた場合の対応と再発防止も含む包括的なものです。

セーブ・ザ・チルドレンは、子どもとの適切な関わりと安全な活動空間を保障することは子どもを支援する団体の大切な役割と考えているため、助成先団体のみなさまに

- 「子どものセーフガーディング」に関する誓約書の提出
 - 研修の受講
- をしていただきます。

➡ご申請前にぜひご覧ください。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン ウェブサイト「子どものセーフガーディング」

https://www.savechildren.or.jp/about_sc/quality1.html



支援内容（1）資金助成

助成予定金額：1団体 1年あたり300万円～500万円

最長2026年9月までの複数年支援を予定

- **助成率100%（自団体負担あるいはそのほかの財源なし）の申請も可能**

助成終了後の資金獲得や事業の持続可能性を確認するため、助成期間中に事務局より助成先団体へのヒアリングを行い、必要に応じて事務局あるいは外部支援者による伴走支援を行っていきます。

- **ほかの補助金・助成金との併用も可能**

ただしほかの補助金・助成金の側で併用不可となっている場合はご利用いただけませんので、申請団体ご自身で十分ご確認ください。

- **一般管理費も一部計上可能**

助成額の10%まで。

支援内容（2）組織基盤強化のための取り組み

● 助成1年目

申請事業の実施と並行して、助成先団体と事務局が協議し、組織の中長期的な継続発展のために必要な取り組みを検討、計画します。

1年目については、この組織基盤強化の取り組みのための予算計上は不要です。

● 助成2年目以降

1年目に計画した組織基盤強化の取り組みを、申請事業の一部として実施いただきます。

その費用は、この助成金により充当する経費に計上することができます。

支援内容（3）子どもの権利保障のための環境づくり

子どもの権利の基本知識、子ども参加、子どもにとって安心・安全な活動を進めるための取り組みなどに関する資料提供、研修、相談受付を実施します。




選定基準

子ども参加	<ul style="list-style-type: none">子ども参加を実現する方法が明確かつ具体的に計画されている。取り残されがちな立場にある子どもとともに活動する計画がある。
子どものセーフガーディング	<ul style="list-style-type: none">子どもの安心・安全を確保する環境や体制が十分である、またはその体制の構築・強化を目指している。
課題の明確性	<ul style="list-style-type: none">子どもおよび大人の状況や課題が、的確かつ十分に把握されており、団体の理念が明確である。
計画の適切性	<ul style="list-style-type: none">団体の強みや課題を踏まえた、論理的で一貫性のある計画が立てられている。実施体制やスケジュールが具体的で、実現性が高い。
予算の妥当性	<ul style="list-style-type: none">計画に対する予算の用途および算出根拠が適切かつ効率的である。
継続性、発展性	<ul style="list-style-type: none">助成終了後も事業および組織の継続や発展が期待できる。団体の活動が、地域全体に対し、子ども支援活動の発展や子どもの権利保障を目指す動きに良い効果を及ぼすことが期待できる。

助成申請書

<https://www.savechildren.or.jp/lp/josei-koubo/>



公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
理事長 井田 純一郎 殿

セーブ・ザ・チルドレン 子ども・地域おうえんファンド
第2回公募 助成申請書

申請日: 2023年 月 日

1. 基本情報

事業テーマ	該当するものに✓を付けてください（複数選択可）。 <input type="checkbox"/> 子どもの貧困 <input type="checkbox"/> 子ども虐待 <input type="checkbox"/> 災害時の子どもの保護・防災 <input type="checkbox"/> その他（簡潔に記入→）		
事業名称			
対象地域（地域区分）	該当するものに✓を付けてください（複数選択可）。 <input type="checkbox"/> 北海道 <input type="checkbox"/> 東北 <input type="checkbox"/> 関東 <input type="checkbox"/> 中部 <input type="checkbox"/> 近畿 <input type="checkbox"/> 中国・四国 <input type="checkbox"/> 九州・沖縄 <input type="checkbox"/> 全国 <input type="checkbox"/> その他（簡潔に記入→）		
対象地域（都道府県・市区郡・地域名）			
事業実施期間（全期間）	2024年 月 日 ~ 20年 月 日		
1年目の事業総経費 （開始～2024年9月）	円	うち本申請額 （開始～2024年9月）	円

6. 子ども参加

- 1) 団体における取り組み
- 2) 申請事業における取り組み

7. 子どものセーフガーディング

収支予算書 – 計上対象となる経費

※詳しくは「収支予算書」に付している「注意事項」をお読みください。

1. 事業費

- 人件費…申請事業の実施に関わるスタッフ給与、アルバイト賃金など
- 旅費交通費
- 消耗品、備品、資器材の購入費
- 謝金
- 委託費
- 租税公課…契約書作成時の印紙代など
- イベント保険料、ボランティア保険料
- 会議費
- 通信運搬費
- 印刷費、制作費
- 支払手数料

2. 一般管理費

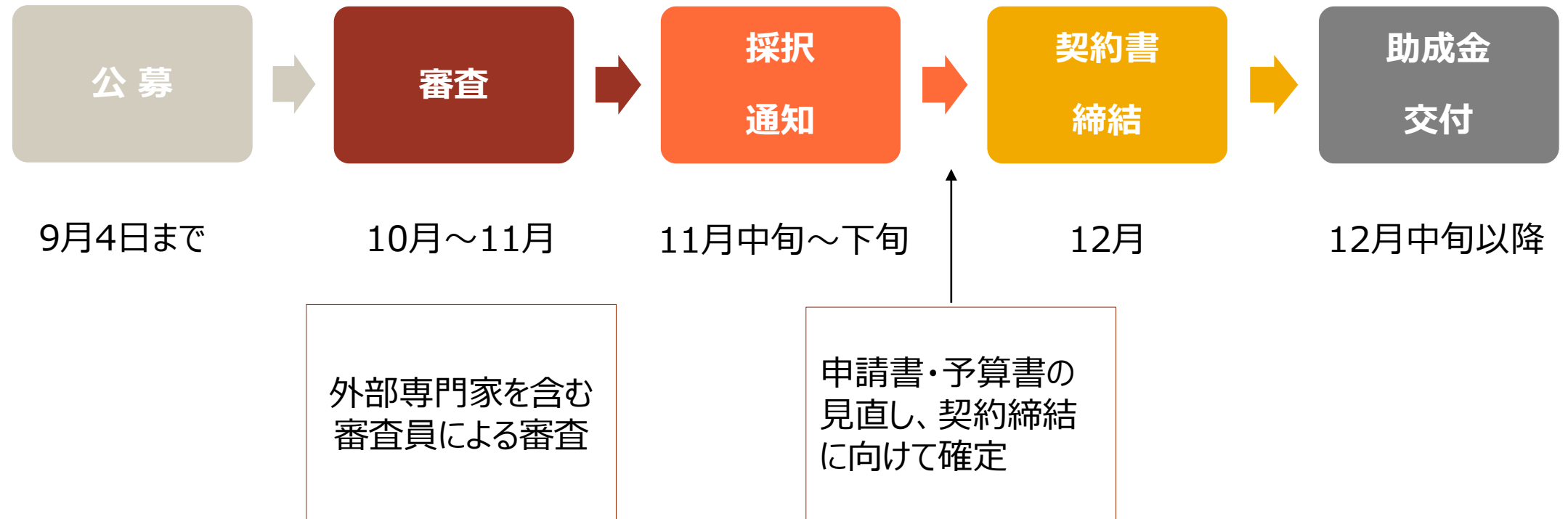
※助成額の10%まで計上可

- 人件費…申請事業の実施以外に関わるスタッフ給与、アルバイト賃金など
- 修繕費
- 地代家賃
- 水道光熱費
- 賃借料、リース料

対象とならない経費

1. 事業費：給付金・奨学金（現金）、バウチャー、助成金など
2. 一般管理費：資本金、敷金、保証金など

申請から助成金交付までのスケジュール



申請に必要な書類

(1) 助成申請書 <指定様式>

※PDFに変換せず、Wordのままご提出ください。

(2) 収支予算書（初年度分） <指定様式>

※PDFに変換せず、Excelのままご提出ください。

(3) 団体の定款

※定款がない場合は、定款に相当する団体規約・規程などをご提出ください。

(4) 団体の直近年度の決算を示す財務諸表等（注記などを含む完全なもの） および事業報告書

(5) 団体の本年度の予算を示す財務諸表等および事業計画書

(6) 子ども参加を実現するために団体で定めている、ルール、マニュアル、チェックリストなど

- ご申請前に、「募集要項」、および「収支予算書」に付している注意事項を必ずお読みください。
- 申請内容に関するお問い合わせ・ご相談は、事務局へお早めにご連絡ください。

申請方法

- **募集要項、助成申請書、収支予算書はこちらからダウンロードしてください。**

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 「公募助成プログラム」ご案内ページ

<https://www.savechildren.or.jp/lp/josei-koubo/>

- **申請先**

申請書類をご準備のうえ、下記のフォームから提出してください。

※郵送やメールでの書類提出は受け付けません。

子ども・地域おうえんファンド 第2回公募 申請フォーム

<https://form.run/@scj-josei-koubo>

- **申請受付締め切り**

2023年9月4日（月） 23:59（申請フォームの送信完了時間）

留意事項

- 個人情報の取り扱いについて
申請書類に記載いただいた氏名、役職、連絡先、電子メールアドレス、事業協力者の氏名、所属機関、役職などにつきましては、「個人情報保護に関する法律」に則り個人情報として厳正に管理し、下記の目的に限り利用します。
 - (1) 申請内容の審査および審査結果の通知
 - (2) 助成決定後の諸手続のための連絡
 - (3) 当団体内の管理業務
 - (4) 当団体主催事業・イベント、および助成先団体の活動・運営に関連する参考情報の案内
- 助成先団体の組織概要や活動状況などをセーブ・ザ・チルドレンのウェブサイトなどにおいて公開します。事務局より、インタビューや、特別な事情がない限り、写真・動画の撮影許可または提供をお願いすることがありますので、ご協力をお願いいたします。
- 助成開始後、事務局スタッフが複数回、活動現場や団体事務所の訪問をさせていただく予定です。また、助成期間中に、事業の進捗確認や、2年目以降の組織基盤強化の検討などを行うために定期会合を実施する予定です。詳しい日程などは助成先団体と相談の上、調整させていただきます。

QUESTIONS?

Zoom画面上の「Q&A」に質問をご記入ください。



問い合わせ先

- ご申請前に、「募集要項」、および「収支予算書」に付している注意事項を必ずお読みください。
- ご申請前のお問い合わせ・ご相談を受け付けます。
お問い合わせ・ご相談の内容を簡単に記載したメールをお送りください。
担当者より折り返しご連絡を差し上げます。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
国内事業部 地域NPO支援事業 担当：瀬角(せすみ)・庄司(しょうじ)

E-mail: japan.cn@savethechildren.org

THANK YOU

本資料は8月9日実施の説明会で使用したものです。
公募の詳細は、募集要項にてご確認ください。